

新型コロナウイルス感染症に係る経済対策緊急会合について

日時	R2.3.25 (水)
	11:00~11:40
場所	農林水産・建設委員会室

(八矢副知事)

本日はご参集いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第2回の新型コロナウイルス感染症にかかる経済対策緊急会合を開催いたします。

初めに知事からあいさつがあります。

(知事)

おはようございます。世界的な状況を見ても、大変なことになってきておりますけど、特に経済対策につきましては、スピード勝負ということで、しっかりと現場の意見も聞きながらやれることはやっていくという気持ちで臨んでいきたいと思っております、そのためにこうした経済対策の会合を設置させていただきました。皆さまもご多忙の中、ご出席をいただきましてありがとうございます。まず全体的なご報告をさせていただきます。

3月25日の愛媛県内の感染の状況でございますが、検査件数は219件となっております。発表しておりますとおり、感染事例は3件、いずれも無症状、軽症であり、重症等々は発生しておりません。周辺の方々の検査でも全て陰性が確認されておりますので、現時点では拡大しているような状況ではないというふうに判断しております。

県の方針であります。特に影響の大きいイベント関係でありますけれども、先般、国の方で方針が示されました。県でも全国や海外から多くの人が集まる県主催の大規模イベント等については、引き続き慎重な対応をしていきたいというふうに思います。

また、現時点で先ほど申し上げましたとおり、県内で感染が拡大している状況にないため、ここは切り替えの時期だというふうな判断で、これまでは「可能な限り自粛する」というような呼びかけがメインでありましたが、今回から「必要なものは、徹底的に対策を注意を払った上で実施する」という形に基本姿勢を切り替えたいと考えております。大規模イベント以外につきましては、専門家会議の提言も参考に3つの条件の「換気の悪い密閉空間」、「多数が集まる密集場所」、「間近で会話や発声をする密接場面」、「密閉・密集・密接」この条件を徹底的に回避したうえで、感染拡大リスクの低い活動から実施をしていく、というふうなことで対応していきたいと思っております。ちなみに、花見につきましても、県は当初から外での空間であるということで、注意を払ったうえで自粛要請はしないというふうな方向を示しましたが、既に県の管理している公園、それから市町にも同趣旨を連絡しまして、すべての公の公園には今言ったような注意事項についての看板を全て設置済みでございます。

次に県内経済への影響であります。観光面では、県内の主な宿泊施設75施設を対象に

調査を行いまして、61 施設から回答を頂きました。内容としては、日本人の宿泊予約キャンセルが急増、外国人のキャンセルは前回多かったんですが、そこから増加はしていない。むしろ日本人の宿泊キャンセルが増加しているというのが、この数か月の特色、数週間の特色であります。3～5月のキャンセル延べ約14万人うち、外国人のキャンセルが21,000人でございます。

次に製造業でございますが、県内主要企業等65社に調査をいたしまして、59社から回答がありました。全体のおよそ7割強を占める44社が、大幅な売上減少など悪影響と回答を寄せられております。悪影響の回答割合が1か月前の2倍以上になっているのが、顕著に表れております。

また、新型コロナウイルスの就職内定への影響でございますが、愛媛労働局に確認したところ、県内ではまだ採用内定取消し事案は発生していないということですが、昨今の経済情勢を見ると予断を許さない状況ではなかろうか、十分な注視を払っていききたいというふうに思います。

次に、学校給食用牛乳や花きについては、民間の方から支援の取組みをしていただいております。これが広がりつつあって、大変心強く思っております。一方、水産物については、需要の減少や魚価の下落が著しく、今後の漁業経営への影響の懸念が出てきております。

次に、昨日発表した、これはスピードの勝負だということで、専決処分で補正予算を組ませていただきました。ご案内のとおり、国は政府系金融機関による無利子・無担保の特別貸付制度の打ち出しをしました。西日本豪雨災害の時はグループ補助金制度がカギを握ると判断しましたが、今回はこの制度の活用がカギを握る、というふうな判断で、この利用が苦境に立たされている事業者への資金的なフォローにつながると力強い支援の鍵を握るものと考えまして、西日本豪雨災害の時はサテライトオフィスを設置し、きめ細かい対応を県でフォローしましたが、この制度に関しましても県独自に東・中・南予の各地域に、中小企業診断士等の資格を持つ「新型コロナウイルス感染症対策特別支援員」仮称ですけれども、支援員を常駐又は訪問させ、事業者に寄り添ったきめ細かな相談や、こうした支援制度の申請手続きのサポートを県の方で行わせていただきたいと思います。また、この融資制度は上限がありますので、2段構えといたしまして、中小企業を支援するため、資金調達の選択肢を広げることも重要でありますから、県内金融機関等と協調した県単独の貸付制度として、融資枠200億円の感染症対策資金を新たに創設し、これにつきましては、保証料を県が全額支援するというふうなことといたします。その他にも、直接この会議には関係ありませんが、特別支援学級の親御さんがいろんな施設・デイサービス等を利用されていますので、この利用料金の補填、あるいは、要支援・養護児童世帯の学校給食費相当分の支給等々の県でできることはきめ細かく対応することとしております。

いずれにしても、県の対応方針、経済対策等について、情報共有をぜひ皆さまに行っていただきたいということ、皆さまとの連携を密にすることで地域経済の影響を最小限に抑えるということにつながろうかと思えます。なお、こうしたきめ細かい対応策の鳥瞰図的な情報については、この会議の終了後に各団体等々にも FAX・メールで送らせていただきますので、ぜひそれぞれの団体でご活用をいただけたらというふうに思えますので、よろしくお願いたします。

(八矢副知事)

続きまして山口保健福祉部長から、県内における新型コロナウイルス感染症の状況及び先般の政府感染症対策本部会合の結果等を踏まえた、本県の対応方針について説明をいたします。

(保健福祉部長)

県民の皆さまへというペーパーをご覧ください。現在の県内の状況等についてご説明いたします。まず、前段のところでは3月19日、国の専門家会議における見解ですが、わが国では引き続き持ちこたえているものの、特に都市部を中心に感染源がわからない患者が継続的に増加しております。全国に拡大すれば、爆発的な感染拡大、大規模流行につながりかねないという分析が示されておまして、それに必要な対策を講じるように求められているところでございます。

はじめに、本県の状況でございます。3月17日に3例目の感染者が確認されましたが、この方は海外での感染と考えられております。ご本人、ご家族とも大変冷静・適切な行動をしていただきまして、3月20日までの検査で、関係者の皆さま全て陰性であることを確認しております。現時点10時現在の検査状況でございますが、全体で219件の検査を実施いたしまして、陰性が216件、陽性と判明されましたのはこれまでの3名のみということでございます。重症の方はいらっしゃいません。

次のページをお願いします。このような状況ですので、県内に限って申し上げれば感染の拡大は生じておりませんので、この点については県民の皆さまにご安心を頂きたいと思えます。

次に、イベント等の取り扱いについてでございます。国の専門家会議の提言ではやはり、全国規模の大規模イベントについては、引き続き慎重な対応ということが示されておりますので、県主催の大規模イベント等については、従来と同様、慎重な対応を行っていくというのが1点でございます。2点目、国内でも地域によって感染状況が異なりますので、地域の状況に応じて、感染防止と社会経済機能への影響とのバランスをとった対応が必要とあります。先ほど申し上げましたとおり、県内では現時点では感染拡大は生じておりませんので、中段でございます、できるだけ自粛するという一辺倒ではなくて、必要なものは徹底的に感染予防に注意を払って実施をするという考え方に切り替えてまいります。そのうえで、

必要な点について、この中で述べさせていただいております。資料1がございしますが、その中で注意事項について、わかりやすく簡単に示しておりますので、ご参照いただけたらと思います。なお、この対応は現時点での感染拡大が見られないという状況での対応でございますので、今後、その状況に変化が見られた場合には変更もありうるということでご承知をお願いしたいと思います。

次のページ、県民の皆さまへのお願い事項についてまとめてございます。決して気を緩めることなく、専門家会議が示されました条件「密閉・密集・密接」という場面を避けていただきたいという呼びかけ、それから①から④にありますような感染予防、正しい情報に基づく行動等々について引き続きお願いしたいと思います。

4. 中小企業等の方々へは、今般の経済対策、県独自の対策を含めましたものにつきまして、特に中小企業の皆さまへの呼びかけでございます。

最後のページでございますが、特に本県では3例の感染者の皆さまが、大変適切な行動をとっていただいたおかげで、感染拡大が防がれております。感染拡大の防止には、県民の皆さまのご協力が不可欠でありますので、引き続きのご協力のお願いを呼びかけております。この所感につきましては、前回同様、この後各団体にメール等お送りをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

(八矢副知事)

続きまして、前回の会合で頂いたご発言等を基に、県独自の支援策として昨日、知事より専決予算として発表させていただいた事項、あるいは国へ速やかに要望を行った事項等について説明をいたします。

(経済労働部長)

それではお手元にあります、資料No2に基づきまして、専決予算による県独自の支援策のうち、経済労働部関係についてご説明いたします。

資料No2でございます。二重丸がついております、上の3つの事業は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業活動に支障が生じている県内中小企業等の資金繰りを支援するものでございます。一番上の二重丸「感染症対策特別支援員設置事業費」はさきほど、知事から発言がありましたとおり、先般、国が創設いたしました日本政策金融公庫等による、実質無利子・無担保の新型コロナウイルス感染症特別貸付の迅速かつ積極的な利用が支援のカギを握る、という考えのもと、県独自に東・中・南予に計4名の制度に精通した支援員を置き、商工団体等の相談窓口やあるいは直接事業者から要請があれば訪問し、事業者のみなさまに寄り添ってきめ細かく融資の申し込みや雇用調整助成金等の書類作成等を支援するものでございます。設置期間は令和2年4月～6月の当面3か月間を予定しており、問い

合わせ先はえひめ産業振興財団の中小企業支援課になります。

2つめの二重丸、感染症対策資金貸付金は、知事が申し上げましたとおり、円滑な資金繰りを支援するためには、資金調達の選択肢を広げることも重要でありますことから、日本政策金融公庫による特別貸付を受けた事業者への追加融資を念頭に、県内の金融機関と協調して、新たに200億円の低利融資を設けますとともに、3つ目の二重丸、感染症対策金融支援事業費でございますが、その融資を受ける際に、事業者の方が、県信用保証協会に払う保証料を県が全額補助するものでございます。感染症対策資金の想定している条件でございますが、対象者は一定程度の売り上げ減少が生じ、セーフティネット保証4号及び5号、ないしは危機関連保証の要件に該当する旨、市や町の認定を受けられた事業者で、融資限度額は運転資金が5,000万円、借り換え資金が8,000万円、融資利率は、平成30年7月豪雨の際に実施しました災害関連対策資金と同じ、年1.0%以内、融資期間は運転資金7年以内、借り換え資金10年以内で、それぞれ据え置き期間を1年を想定しております。至急、これらの条件について、各関係金融機関等と調整のうえ決定し、速やかに融資を開始したいと考えております。

4つ目の二重丸、感染症対策緊急地域雇用維持助成事業費は新型コロナウイルス感染症による影響を受け、休業を余儀なくされました県内企業の雇用維持を支援するため、国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けられた事業主へ休業手当の10分の1に相当する額を県が独自に上乘せ助成するものでございます。

資料 No3の愛媛県緊急地域雇用維持助成金のご案内というリーフレットをご覧ください。県が上乘せ助成いたします結果、国プラス県の実質的な助成割合は大企業の場合、休業手当の60%、中小企業の場合は休業手当の約77%となっております。国の「雇用調整助成金」の支給決定を受けられた事業主が県の上乗せ助成の対象でございますので、リーフレットの上段に記載しておりますが、まず、愛媛労働局の相談窓口にご相談いただき、国の支給決定を受けられた後で、県へお問い合わせいただくこととなります。以上の制度につきましては、県のHPで順次更新してまいりますので、ぜひ活用をよろしくお願いいたします。

次に国への要望事項の対応状況についてご説明いたします。

資料 No4をご覧ください。3月13日に開催いたしました第1回の緊急会合におきまして、多数のご意見を頂戴いたしました、国の「雇用調整助成金」の特例措置の拡充、具体的には、助成率の北海道並みへの引き上げや、支給限度日数の100日から300日への延長等につきましては、県内経済団体からご提出いただきました要望書を3月18日に県が厚生労働省に持参し、直接手交するとともに、本県選出国会議員に対しても、県の東京事務所を通じまして写しを配布いたしております。今後も全国知事会等を通じて要望を継続していくこととしております。

(八矢副知事)

続きまして、田所部長からお願いします。

(田所部長)

農林水産部でございます。

私共の方からは、水産庁への要望状況についてご説明します。資料ナンバーは5になります。

第一回目の会合の際、県漁連の平井会長から、本県水産業への影響についてのお話がありまして、またその後、今月21日に県漁連と信漁連の連名で、知事あてに4項目の要望がございました。

県では、このことを重く受け止めまして、2団体からの要望項目を軸とし、県と2団体との3者連名によります要望書を別添のとおり作成いたしまして、昨日24日に、水産庁への要望活動を行ったところでございます。要望内容は資料5の3枚目、最後のページになりますが、そちらに書いている4項目でございます。

最初は、漁業者や流通加工業者に対する各種資金の償還期限の猶予などの金融措置、それから、2番目に、漁業収入安定対策事業の拡充、あるいは漁業共済の早期支払い等の柔軟な対応、3番目は、魚価の安定あるいは出荷調整のための、水産物の加工・保管・蓄養に係る支援、4番目が、水産物の国内外での消費拡大対策等の充実・強化でございます。

要望は、東京事務所長を通じて行いましたけれども、水産庁の方では、生産現場の不安あるいは流通販売面での課題等について、本県の現状を熱心に聞いていただいたうえで、「漁業者の負担軽減につながるような金融措置等については、現在検討を行っています。その他の事項も含め、今後も、愛媛県と情報交換を密にし、国の施策に反映させていきたい。」というコメントをいただいております。

以上でございます。

(八矢副知事)

資料少し戻りますが、これまでご説明したほか、教育委員会においても、資料2の一番下の項目であります。学校臨時休校にとまなないまして、給食用食材を廃棄せざるを得なかった納入業者の方々を支援するために、県と市町が協調して、食材費相当額を補助する経費を専決予算に計上させていただいております。

県からの説明は以上になります。ここからは、経済労働団体、農林水産団体の皆さまから、前回の会合後、その後の課題やそれに対する新たな動き等について何かありましたらご発言いただければと思います。

適宜、挙手にてお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

(経済同友会 新山富左衛門)

第一回の対策会議の折に知事からご提案いただきました、地元向けの人たちに対する観光振興、早急に理事会を開いて検討した結果、すぐに始めるべきだという話もあったのですが、2種類に分けてイベントではなくキャンペーンをやることに決定しました。

まず、地元道後温泉に泊まろうということで、やはり夏休みがそのまま延長していくと低迷していくんじゃないかということで、大変心配しております、地元の人達に発信して県下の人達に証明書を見せていただければ割引をするというふうな企画でございまして、松山市の道後温泉の飛鳥乃湯の入浴券なんかにも無償で付けるようにというふうな話が進んでおります。夏休みは入って、すぐに実施するというところでほぼ決定しております。

また、すぐに対策を講じるのは、全国の旅行関係者に向けてでございますけれども、運輸交通機関、旅行会社、それから観光コンベンション協会、それと全国の観光案内所、そして同業者にお勤めのご本人とご家族の皆さまに対して4月1日から夏休みに入る前まで、かなり長い期間ではありますけれども、宿泊料金を50%、平日のみでございますけれども50%（割引）を実施するということが決定いたしました。ネット価格より50%価格を下げてですね、観光需要を活性化しようということでございますけれども、特に旅行関係の方は、非常に観光・旅行に慣れておりますので、安全も十分わかっておりますし、そういう慣れた方がまず道後に来ていただいて、安心・安全ということをアピールして、道後の良さを愛媛の良さを、発信をしていきたいと思っております。これはすぐに取りかかろうと4月頭からスタートさせていただくということで、マスコミやそれから旅行会社自体が持っているイントラネットなんかを利用してですね、全国の手企業・大手旅行会社の社員さんなんかもぜひ、来ていただきたいということで、スタートいたします。知事のご提案ほんとにありがとうございました。

(八矢副知事)

ありがとうございました。その他、いかがでしょうか。

(県商工会議所連合会 大塚会頭)

前回、様々な制度が整備されておる中で、各事業者の皆さままで対応が解りにくいといった方々に周知をする仕組みということで、会議所でもこれまで助成金、融資制度の県、国全てを網羅した資料を作りまして、経済団体を通じて各団体のメンバーの皆さま、それから金融機関の窓口でも、お客様に自己・自社以外の支援施策の説明もできる体制をとるという申し合わせをして、スタートいたしました。貸出しについては、新たな県の施策を盛り込んだ形で徹底してお知らせをしていこうと動き始めました。

そういった中で、雇用調整助成金について今回、県の上乗せをしていただいてありがたいのですが、申請の中で、時間外（勤務）が多少なりとも発生しているのであるなら、

助成対象時間から相殺されるケースがあるのではなかろうかと。最後のところまで確認できていないのですけれども、緊急事態でございまして、通常仕事をしていれば、時間外が発生しますので、せっかく良い制度でございまして、当局での運用のところで柔軟に対応していただいて、より効果が行き渡るようにしていただければというふうに感じております。全てではないと思いますけれども、ちょっとそういう声が会員の中から出ましたので、ぜひよろしくお願い申し上げたいと思います。

(八矢副知事)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

(愛媛県漁業協同組合連合会 平井代表理事会長)

資料2に記載の「新型コロナウイルス感染症対策資金貸付金」について、(融資枠がありますが)申込みは先着順ということでしょうか。

(経済労働部長)

先着ということはありません。必要に応じて融資はいたしますが、さきほど説明いたしました日本政策金融公庫等による特別貸付を、まず受けて頂いた方で、資金繰りが苦しくなり、追加融資が必要になった方を想定しております。

(愛媛県漁業協同組合連合会 平井代表理事会長)

ありがとうございます。

水産関係は、この3月は魚の出荷が落ち込んでいる状況で、県漁連でも組織を挙げて頑張りたいと思っているところですが、スーパーへの出荷に関しましては、人々が外出を控えている関係なのか、家庭で食べるようになってきているということで、今までお付き合いのあるスーパーに対して、販売促進を改めてお願いしているところです。

全体が厳しい中でございますので、今後も県とも連携を密にしまして、有効に資金を活用して、少しでも頑張っていきたいと思っています。よろしく申し上げます。

(八矢副知事)

その他いかがでしょうか。

前回、各団体の方々からかなり詳細に状況をお話いただき、その状況が進行しているところかなあというふうに思います。昨日、県の対策を発表させていただきました、本日も共有させていただきました。引き続き、皆さまとご連携していければというふうに思います。

また、個別にご意見・ご要望などありましたら、事務局の方にお寄せいただければと思います。それでは、知事からご発言をお願いします。

(知事)

どうもありがとうございます。いずれにしましても、この厳しい状況はまだまだ続くという前提で構えておかなければならないと思いますので、刻一刻と状況は変化するかもしれませんので、ともかくこうした時はきめ細かい対応と、それからスピード感をもった対策、そしてチーム力による全体的な流れを作るということ、この3点が極めて重要だというふうに判断しております。特に3点目につきましては、こうした皆さまとの関係というものがあるからこそ「チームえひめ」として、一気に情報が中小企業の皆さまも含めて隔々まで発信できるという体制がこの会議の一番重要な役割ではないかなというふうに思いますので、是非、また皆さまのご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。そして、国への要望あるいは県の対策につきましても、先ほどの方針に従って、3点気を付けながら頑張っていきますので、良いアイデア等々がありましたら、逐次、ご連絡いただけたらというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

(八矢副知事)

本日はお忙しい中、ご参集いただきましたが、今後とも引き続き連携したご協力をお願い申し上げます。緊急会合を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。